

【中国語】 青梅市政府网页还提供以上语言: 英语, 普通话, 广东话, 韩语, 西班牙语和德语。
【広東語】 青梅市政府網頁還提供以上語言: 英語, 普通話, 粵語, 韓語, 西班牙語和德語。
【韓国語】 저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광둥어, 한국어, 스페인어, 독일어로도 볼 수 있습니다.
【ドイツ語】 Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: English, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

ウメ輪紋ウイルス緊急防除

強化対策地区内の感染状況調査にご協力を

市では、4月17日からウメ輪紋ウイルス緊急防除の強化対策地区における今年度第1回目の感染状況調査を次のとおり実施します。

日程 4月17日(月)～5月12日(金)

※調査の状況により期間を延長する場合があります。

対象地区 梅郷全域、和田町全域、柚木町1丁目、二俣尾1・2丁目、畑中3丁目、日向和田2丁目の一部・3丁目

対象植物 ウメ、モモ(ハナモモを含む)、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、

調査方法 黄色の腕章をつけた農林水産省の植物防疫官と市職員が、対象となる植物を調査し、このウイルスに感染したとき、症状がどうか確認します。症状がある場合には、葉を採取します。採取した葉を鑑定し、感染の有無を確認します。

強化対策地区外の調査は5月から8月末までに黄色の腕章をつけた植物防疫官と都職員もしくは都から委託を受けた業者が実施する予定です。

ご協力ください

ウメ輪紋ウイルスはアブラムシを媒介して、ウメなどの植物に感染が拡大していきます。

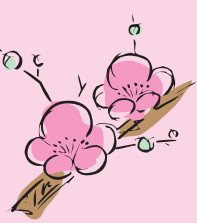
ウメ輪紋ウイルスのまん延を防止するために、庭木や盆栽などでこのウイルスに感染するおそれがある植物を所有する方は、アブラムシ駆除等の適正な管理をお願いします。

梅の実生苗の処分のお願い

梅の実生苗は、小さいうちに処分をお願いします。

強化対策地区外の調査は5月から8月末までに黄色の腕章をつけた植物防疫官と都職員もしくは都から委託を受けた業者が実施する予定です。

お問い合わせ 梅の里再生担当



平成29年度国民年金保険料 学生納付特例制度をご存じですか？

学生納付特例制度は、大学・専修学校などに在学する20歳以上の学生または生徒で、本人の前年所得が一定基準以下で、保険料を納めることが困難なときに、申請して承認されると保険料の納付義務が猶予される制度です。

この制度は、在学期間中、毎年度申請手続きが必要です。

平成28年度に学生納付特例制度を利用し承認されている方で、引き続き29年度も学生納付特例制度を利用する場合は、日本年金機構から送付される再申請のハガキに必要事項を記入し返送してください。

なお、ハガキを紛失した方や、学校等が変わり新たに申請する場合は、年金手帳、学生証(コピーでも可)、印鑑、本人確認書類(代理人が来る場合は、代理人の印鑑、本人確認書類)を持参し、保険年金課窓口(市役所1階)で早めに手続きをしてください。

離職後に申請する場合は、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職辞令等のいずれか1点も必要です。

申請・問い合わせ 市保険年金課国民年金係、青梅年金事務所 ☎30-3410

ミドル・シニア向け 再就職支援セミナーのご案内

市では、ハローワーク青梅との共催で、ミドル・シニアの方を対象に、仕事の探し方、応募書類(履歴書、職務経歴書等)の作成、面接の受け方等、再就職に関するセミナーを開催します。

日時 5月2日(火) 午前9時45分～11時45分(9時30分受付開始)

会場 市役所2階201・202会議室

対象 ハローワークで求職申し込みをしているお

おむね45歳以上の方
講師 ハローワーク青梅 再就職支援ナビゲーター 定員 先着40人(予約制) 費用無料 申し込み 電話 ☎24・9163 または直接ハローワーク 青梅 職業相談コーナーへ

お問い合わせ ハローワーク 青梅、市商工観光課

「よつばの手紙」第16号を発行しました

「よつばの手紙」は、市民等との協働により企画・編集しており、自治会を通して自治会加入世帯に配布するほか、市役所各市民センター、中央図書館等の市内公共施設や、JR青梅駅・東青梅駅・河辺駅にも置いてあります。

「よつばの手紙」

用途地域によって、掲出の禁止や広告表示面積に規制

(例) 国立公園区域(御岳溪谷等) は貸看板の設置が禁止されています。 自家用広告物についても許可のできる合計面積は20㎡以内です。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 建設部管理課 庶務係

青梅市の窓口での都税受付が終了しました

市町村窓口での都税(自己申告)の受付は、平成29年3月31日をもって終了しました。

都税の納付は、最寄りの郵便局、金融機関、コンビニ

市町村窓口での都税(自己申告)の受付は、平成29年3月31日をもって終了しました。

お問い合わせ 都主税局徴収部徴収指導課 ☎03・5321・1111 (内線28・506)

傍聴にお出かけください

	第1回青梅市 行財政改革推進委員会	青梅市都市計画審議会
日時	4月17日(月) 午前9時から	4月28日(金) 午前9時30分から
会場	市役所議会議棟3階第3委員会室	市役所議会議棟3階大会議室
内容	青梅市行財政改革推進プラン【平成30年度～平成34年度】(仮称)に向けた提言について	青梅都市計画汚物処理場の決定について
定員	10人(先着)	10人(抽選)
傍聴受付	当日の午前9時までに会場入り口で	当日の午前8時45分～9時に会場入り口で
問い合わせ	行政管理課行政管理係	都市計画課計画係

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助

市内の木造住宅(昭和56年5月以前に建築の住宅)の耐震診断と耐震改修について、その費用の一部を補助します。

対象 所有者が自ら居住する戸建て木造住宅(軸組工法2階建て以下)

補助内容(補助率・限度額)

- ▽耐震診断: 経費の2分の1以内・上限5万円
- ▽耐震改修: 経費の2分の1以内・上限50万円

※耐震改修を行うと、状況に応じて所得税の特別控除と固定資産税の減額措置を受けることができます。

お問い合わせ 住宅課住宅政策係

「よつばの手紙」第16号を発行しました

「よつばの手紙」は、市民等との協働により企画・編集しており、自治会を通して自治会加入世帯に配布するほか、市役所各市民センター、中央図書館等の市内公共施設や、JR青梅駅・東青梅駅・河辺駅にも置いてあります。

「よつばの手紙」

用途地域によって、掲出の禁止や広告表示面積に規制

(例) 国立公園区域(御岳溪谷等) は貸看板の設置が禁止されています。 自家用広告物についても許可のできる合計面積は20㎡以内です。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 建設部管理課 庶務係